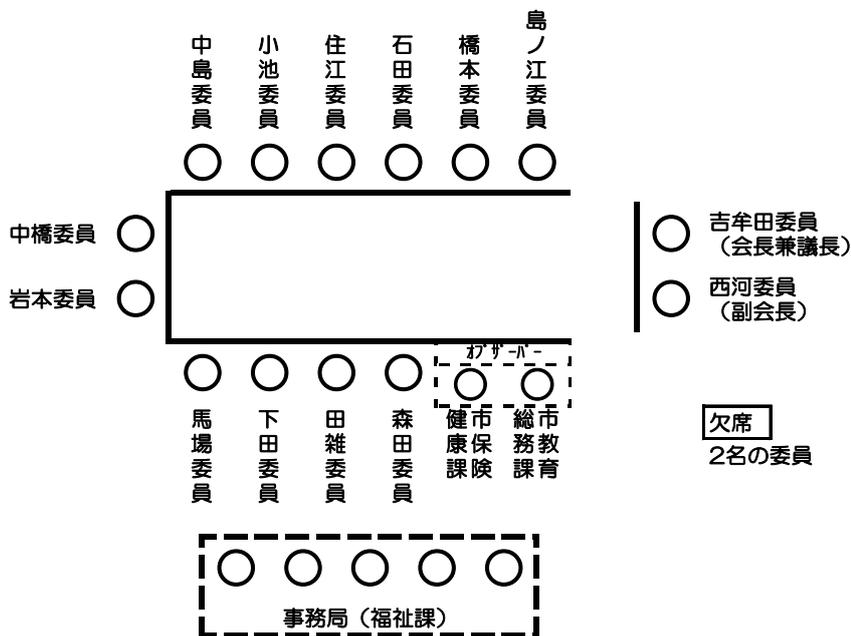


平成28年度 第1回 鹿島市子ども子育て会議 議事録

日時：平成28年9月13日（火） 13:30～
場所：本庁5階 大会議室



1. 開会

事務局 田中より

2. あいさつ

橋村事務局長（福祉課長）より

昨今の社会情勢を背景に少子化対策、子育て支援、子どもの貧困対策等に国が率先して力を入れている。当市でも保育料については今年度4月より多子判定の措置をとっており、ひとり親家庭や障がい世帯等にも利用者負担の軽減を設けたり、また子育てを手助けしたい方とそれを受けたい方との相互援助を目的としたファミリーサポート事業への本格始動、かたらい4階にある子育て支援センターには「ひろば」を開設し、かなり力を入れているところである。さらにセンターでは「赤ちゃん登校日」を実施し、市内の中学校にて生徒が乳児とその保護者と接することで将来の子育てや家庭を築くことをイメージし、自分がどういふふうで育ったのかと改めて認識させる場として取り組んでところである。このように鹿島市でも子育てにかかる事業へ取り組んでいるところではあるが、本会議ではこれ以外にも数多くの事業があることから、改めて委員の皆さまから貴重な意見等を頂戴しながら計画の内容について討議し、今後の子育てに係る計画に盛り込んでいきたいと考える。

事務局 田中： ここで協議に入る前に出席して頂いてる委員を紹介。
なお新しく委員になった方には委嘱状を事前に配布しており各自確認されたい。
（上座の方から）吉牟田委員、西河委員、島ノ江委員…

前回の会議に続いて、会長を吉牟田委員、副会長を

西河委員にお願いしたい。

また鹿島市子ども子育て会議条例第5条で会長が議長となるとなっているので、これからの進行は吉牟田委員（議長）にお願いしたい。

3. 協議 進行：吉牟田会長

(1) 「鹿島市子ども子育て支援事業計画」について ……資料1

事務局 片渕：～ 資料1についての説明 ～

吉牟田会長：先ほどの説明および資料について質疑等はないか

～ 質疑、意見無し ～

(2) 前回の会議から出た意見に対する今後の対応策について ……資料2

事務局 片渕：～資料2についての説明～

吉牟田会長：先ほどの説明および資料について質疑等はないか

田雑委員：放課後支援員を対象に吉牟田委員自ら講師となって
県内各市町で研修会を開催しご尽力を頂いている。

吉牟田会長：質の向上を図るため支援員の研修会はとても大事。
問題を抱えられたままだと支援員は心を痛めたりするので回復に
繋げるためにも有意義なことである。
また支援員の数の確保も課題となっており、足りなくなると
児童たちが不利益を被ることになる。

森田委員：研修会を行うことで支援員の日当の取扱はどうなっているのか。

事務局 岸川：日々雇用職員として勤務扱いになり時給で対応している。
通常は午後からの勤務、夏休み等の長期休暇等は午前午後になっ
ているが、通常勤務を避けた時間帯で研修会に参加してもらい、もちろん
勤務扱いとしている。

吉牟田会長：支援員の数はどれぐらいか。

事務局 岸川：市内に15クラブあり、現在41名在籍している。

(3) 平成27年度事業の点検・評価について ……資料3

事務局 片渕：資料3 13事業のうち、
①利用者支援事業
②地域子育て支援拠点事業 について説明

吉牟田会長：「ひろば」を開設したり、「赤ちゃん登校日」を開催し、現場に従事
している職員の声を伺いたい。

田雑委員：利用者支援事業の大事な視点は敷居が低く身近に感じられる所。
それを目指すためスタッフ自身も机に座って来所者を待って、電話
も待つようなスタイルはいけないと感じる。その積み重なりで、何
気ない言葉を保護者に掛けてやることにより、悩みや不安を抱え込
んで表に出すような「カタルシス効果」が期待できる。
他にも新規利用者にはアンケートを取り、気になる子どもの発見を

することにより、見逃すことが無いようスタッフ全員の情報共有にも努めている。

また一番多い課題は「発達障害」に係ることかも。担当者一人で考えず、保護者の方がどんなことを望まれているのかなど話し合う場も設けている。

さらに日曜日は「パパDAY」と題し、段ボールを使ったりしてダイナミックな遊びを取り入れて親子の絆を築き上げている。

マタニティサロンを毎月1回開催。看護師を通じてちょっとしたことで不安を抱えるマタニティの方の相談にも適宜応じている。保育園へ預けられない重度心身の保護者の自宅へ訪問等も行っている。

事務局 片淵 : 資料3 13事業のうち、
③妊婦健康診査
④乳児家庭全戸訪問事業
⑤養育支援訪問事業 について説明

岩本委員 : 乳児全戸訪問事業について母子保健推進委員はどんな相談を受けたりするのか。

オブザーバー 中島 : 育児に対して不安や悩みがあれば相談に乗っている

馬場委員 : 家庭児童相談員の立場として、色んなケースが出ており、例えば児童虐待の危険性、若年妊娠出産など心配されることもある。こういう訪問事業行うことで気になることが発生した場合はこちら（相談員）の方にも繋いでもらい、「ひろば」の方でも色んな情報を掴むように努め、強固なネットワークを支え取り組んでいるところである。

森田委員 : 以前母子保健推進員を務めていた経験あり。ただ昔は母子保健推進委員が広く認知されていない時期でもあったため、子育てに努める母親の垣根を払う意味でも今後も安心して子育て支援をしてもらいたい。

田雑委員 : 2ヶ月児健診の時は子育ての職員が保健センターへ出向き、また、巡回赤ちゃん相談を子育てで開催するときは保健センターからの職員に来てもらい子育てに係るネットワークの構築を図っている。

事務局 片淵 : 資料3 13事業のうち、
⑥子育て短期支援事業
⑦子育て援助活動支援事業 について説明
(ファミリーサポートセンター)

森田委員 : ショートステイは何日まで利用可能か。

事務局 田中 : 利用は7日間以内は可能。
主に利用希望は「第2子以降の妊娠出産」や「病気」になったりする場合に児童の預け入れを行ってもらっている。

吉牟田会長 : ファミリーサポートセンター事業の進捗状況はどうか。

- 田雑委員：今年度10月よりファミリーサポーター養成講座（12回）を開催し、来年度から本格的に取り組む。
 なお受講はだれでも参加ができ、選択しての受講も可能。
 また、本事業を立ち上げるにあたって送り迎えの問題が今後でて来るので市福祉課と協議しながら課題克服に努めていきたい。
 サポーター会員は50名規模を確保しなければならない。
 各位委員からも声かけをお願いしたい。
- 吉牟田会長：今回の養成講座は受け入れてくれる方の研修。
 私がいるところ（武雄市子育て総合支援センター）でも行っており利用する方と利用される方とのマッチングも大事。
 会員によっては突然預けてほしいという緊急性で要請されるところもある。今後立ち上げていくならそういう課題が浮き彫りになり、ある程度の予測を立てながら形づくりをしていかなければならない。
- 馬場委員：父子家庭で朝、父親が仕事に出ていけば子ども達だけが残り、学校や保育園等の送迎にも支障をきたしているところがある。
 そのため民生委員や主任児童委員などの手を借りながら地域の見守りとして対応してもらっているところでもある。
 本事業でマッチングが課題になることも出てくるかもしれないが今後事業がうまくいくことを期待する。
- 事務局 片瀨：資料3 13事業のうち、
 ⑧-1,2一時預かり事業（幼稚園）
 ⑧-3一時預かり事業（保育所）
 ⑨延長保育事業（時間外保育事業） について説明
- 石田委員：延長保育について延長保育料が掛かるからといって駆け込みのお迎えが多くなった。各園でも延長保育については時間をちゃんと管理されているのか、またどうやって管理されているのか。
 園によってはシステム等や手書きで管理されているところもあるかと。
- 橋本委員：職員が研修等で出払ったりして、数が手薄になり、預かり保育が出来ない日が多くなってきている。
 入園説明会でも十分に保護者への理解を求めているところであるが何分預かり保育が出来る職員在籍しておらず、募集をかけても確保が困難なところ。
- 西河副会長：認定こども園が発足して2年目。
 職員の数を増やさなければならないと感じている。また幼稚園経験と保育所経験の職員では連携に違いを感じているところ。
 預かり保育や延長保育の管理は職員の労務管理にまでも及ぶので職員の負担増につながっているのが現状。
- 事務局 片瀨：園児の登降園の管理については市内にバラつきがあり、ある所では全ての園児にタイムカードを持たせている。
 保育士の数についても聞けば、どの園でも募集をかけてもなかなか数の確保ができていない状態であり、引いては途中入所される保護者の方へ入所を断るケースも出てきている。
- 吉牟田会長：鹿島市では現在、待機児童は存在しないと聞いている。
 しかし保育士の数が不足していることになると今後待機児童が出てきてもおかしくはない。現状課題をそれぞれで認識しておくべき。

森田委員：保育士の数が足りていない状況で園児の管理も行き届かないのではと考える。行政から何らかの補助はないのか。

事務局 片渕：今年度国の方が率先して保育士（職員）の業務負担を軽減するために管理システム等の導入費の一部を補助する事業を行っている。未だ確実に事業実施ではないが、本市としても業務効率化の一途となればと考える。

事務局 片渕：資料3 13事業のうち、
⑩病児・病後児保育事業
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※⑩については後述 について説明

馬場委員：⑩については数的には少ないが実際利用している数字が出てきている以上、鹿島市の方でもぜひ早期の段階で受け入れを行ってほしい。

事務局 岸川：13事業のうち
⑪放課後児童健全育成事業
（放課後児童クラブ） について説明

森田委員：1年生～6年生まで同じ部屋（教室）で行うのか

事務局 岸川：定員は1～6年生までとなっており同じ教室で過ごすことになる。

住江委員：保護者が車で迎えに来るときに、駐車場でトラブル等はないか。また母子家庭等のお迎えは1人に偏りがちなので問題はないか。

事務局 岸川：現在は事故等もない。
保護者の方にもしっかりとルールを守ってもらっている。
また保護者自身が迎えに来るのが遅くなる場合は、事前にクラブへ連絡をしてもらい親しい方を通じて迎えに来てもらっている。

島ノ江委員：学校と児童クラブとの連携が必須と感じるところ。
児童によっては教室内での行動とクラブ内での行動に差異があるのも見受けられる。

(4) その他

事務局 片渕：各事業の実績等を勘案し、①⑦⑫⑬の事業以外については十分に実施されていると判断し「○」としたいがよろしいか。
（①⑦⑫⑬については「△」の判定）
また次回の開催は本年度3月に第2回を実施予定。

各委員：異議なし（拍手で承認）

吉牟田会長、西河副会長は降壇。

4. 閉会